

報道機関各位

県職員の副業によるさくらんぼ収穫作業等への従事について

このことについて、県ではさくらんぼ収穫作業等の人手不足に対応するため、「やまがたチェリサポ職員制度」（愛称「チェリサポ」）として、さくらんぼの収穫作業等に限定し、県職員の副業を認める制度を運用しています。

下記のとおり、県職員が本制度を利用し、さくらんぼの作業に従事しますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記

1 取材対応日程

令和5年6月4日（日）

※ 取材園地の都合上、作業風景の撮影は8:00～10:30、
園主や県職員へのインタビュー等は10:00～10:30とさせていただきます。

2 作業園地

株式会社やまがたさくらんぼファーム 王将果樹園
天童市大字川原子 1303 番地

3 対象職員

健康福祉部健康福祉企画課 主事 戸澤 亮太
村山総合支庁総務企画部総務課 職員係長 加藤 恵理

4 その他

- (1) 勤務時間（予定）：8時～17時 休憩 60分
- (2) 取材を希望される場合は、6月1日（木）までに担当に御連絡ください。

【問合せ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課
課長補佐 森谷 TEL：023-630-3108
報道監 農林水産部次長 齋藤